

農業経営をしっかりサポート!

JA 農機ハウスローン

お使いいただける資金用途

1



農業機械

お使いいただける資金用途

2



軽トラック

お使いいただける資金用途

3



パイプハウス

お使いいただける資金用途

4



格納庫・農業用倉庫

固定
金利

年

2.0

%

(令和7年4月1日現在)

本資金のお借入の方については

最大 **年1.0%** の金利負担の **軽減** が
借入期間に応じ、最長 **8** 年間 受けられます。

金利負担軽減後の下限利率は **0.6%** となります。

※50万円未満のお借入等内容によっては、金利負担軽減策の対象とならない場合がございます。

さらに

大阪府農業信用基金協会保証料を
一括前払いいただいた方については

保証料が全額助成

されますので、保証料の実質負担はありません。

※いったん一括して全額前払いいただきますが、
後日全額本人口座へ入金します。

JAいずみの

くわしくはお近くのJAいずみの各支店までお問い合わせ下さい。

中央支店 072-437-0658
土生郷支店 072-428-3468
有真香支店 072-428-4597
※東葛城支店 お問い合わせは有真香支店へ
山滝支店 072-479-0601
山直上支店 072-479-0015

八木支店 072-445-0129
南掃守支店 072-427-5443
城北支店 072-445-8881
山直下支店 072-445-0001
春木支店 072-439-2370
いずみおつ支店 0725-21-4121

あびこ支店 0725-20-0804
取石支店 072-272-0606
高石支店 072-264-0001
忠岡支店 0725-32-1341
くずのは支店 0725-41-2880
和泉支店 0725-41-2385

北池田支店 0725-55-0480
南池田支店 0725-55-0380
横山支店 0725-92-1501
※南松尾支店 お問い合わせは南池田支店へ
※の支店では、融資業務の取扱いはございません。

ご利用いただける方	個人	法人等
	以下の条件をすべて満たす方とします。 ●当JAの組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。 ●お借入時の年齢が18歳以上であり、最終償還時の年齢が81歳未満の方。 ※最終償還時の年齢が76歳以上81歳未満の方は、農業後継者を連帯保証人とさせていただくことがあります。 ●前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。 ●自己の住宅(家族名義を含む)または借家等生活の本拠が定まっており、原則として同一地区内の居住が1年以上の方。1年未満の場合は、自己住宅を所有している方。 ●新規の取得の場合、本ローンのお借入金を当JAから販売業者に全額振込が可能である方。 ●原則として大阪府農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ●信用状況に不安のない方。 ※信用状況に不安のない方とは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がなく、かつ大阪府農業信用基金協会の求償債務者でない方などをいいます。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。	以下の条件をすべて満たす方とします。 ●当JAの組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。 ●原則として三期分の決算書の提出が可能で、かつ原則として直近決算期において繰越欠損金を有しない方。 ●設立後1年以上3年未満で創業赤字がある場合、当初事業計画と大幅な乖離がない方。 ●設立後1年未満の場合、役員・構成員(常勤役員)の前年度税込年収が150万円以上あること。 ●新規の取得の場合、本ローンのお借入金を当JAから販売業者に全額振込が可能である方。 ●原則として大阪府農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ●信用状況に不安のない方。 ※信用状況に不安のないとは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がなく、かつ大阪府農業信用基金協会の求償債務者でないことなどをいいます。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	●農機具の購入(中古農機を含む)、点検・修理、車検、購入に付する諸費用、保険掛金に必要なご資金、および他金融機関の農機具ローンのお借換資金。 ●パイプハウス等資材、建設費用。●発電・蓄電設備の取得資金。●格納庫建設資金。	
借入金額	●1,800万円以内かつ、所要額以内とします。 ※本ローンを複数回ご利用いただく場合、残高合計が1,800万円を超えることはできません。	
借入期間	●原則として1年以上10年以内とします。 ●他金融機関からのお借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内とします。	
借入利率	●当JA所定の利率といたします。詳細については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。	
借入方式	●証書借入とします。	
返済方法	●元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済・年1回返済・年2回返済・特定月増額返済(毎月返済に加え、6か月ごとの特定月に増額して返済する方法)のいずれかをご選択いただけます。 ●返済日はあらかじめ当JAが定めた特定の日といたします。 ●一部繰上返済および全額繰上返済は、任意の日に行えます(一部繰上返済の返済額は任意とします。)	
担保	●原則として担保は不要です。	
保証	●原則として大阪府農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。 ●法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。 ●法人の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。 ●連帯保証人を設定させて頂く場合には、連帯保証人とさせて頂く方が以下の「経営者等」に該当するかどうかを確認させて頂きます。 【法人の場合】 ・経営者(法人の理事・取締役・執行役これらに準ずる方) ・大株主(総株主の議決権の過半数を保有している方など) 【法人以外の場合】 ・共同経営者(お借入される方と共同して事業を行う方) ・お借入される方の事業に実際に従事している配偶者の方 ●「経営者等」に該当しない場合は、連帯保証人とさせて頂くにあたりまして、公証役場の公証人が作成する「保証意思宣明公正証書」が必要となります。なお、「保証意思宣明公正証書」につきましては、保証契約を締結する前の1ヵ月以内に作成されたものに限りします。	
保証料	●一括前払い・分割後払いのいずれかをご選択いただけます。 ①一括前払い：ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。 ※お借入額により保証料は異なります。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ※ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、所定の方法で算出した金額から5,000円を控除した金額が返戻されます。なお、控除後の金額が1,000円以下のものについては返戻の対象となりません。 ②分割後払い：約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただけます。 ●保証料率は年0.22%です。	
手数料	●不要です。	
その他	●お申込みに際しては、当JA、および原則として大阪府農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算、保証意思宣明公正証書の必要有無の確認および取得方法等については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。	

くわしくは店頭までお問い合わせください。商品概要説明書をご用意しております。